

東京都水道局事業に関する要望書

東京都水道局におかれましては、日頃より、安全でおいしい水の安定的な供給に尽力されていることに、敬意を表します。

このたび、水道局の台東営業所を来年1月10日に廃止し、文京営業所に移転統合するという説明を受けました。

台東営業所は、現在も給水申込みや料金減免手続き等、多くの区民や区内事業者が利用しており、営業所の廃止により、利用者へのサービス低下につながることで大変懸念されます。さらに、廃止までの周知期間が短いことによる利用者の混乱が危惧されることです。

また、東京都水道局では、これまでも安定給水の確保のため、水道管の耐震化などに取り組んでいますが、首都直下地震の切迫性が高まっている中、首都直下地震による台東区内の断水率が65.2%（平成18年5月時点）と想定されている現状を考えると、災害時におけるより一層の安定した給水体制の確保が望まれます。

よって、台東区議会は、東京都水道局に対し、利用者サービスの維持向上と一層の安定給水の確保のため、下記事項を強く要望いたします。

- 1 営業所の統合・廃止に際しては、本区関係課と十分な協議を行い、区民及び区内事業者へ十分な周知を行うとともに、手続き等に支障が生じないよう適切に対応すること。

営業所の統合・廃止後においても、区民や区内事業者へのサービスを低下させることのないよう努めること。

2 首都直下地震発生時における台東区内の断水率を改善するよう、区内の水道管の更新及び耐震化を一層推進すること。

また、本区における応急給水槽は上野公園内一か所のみであるため、新たな給水拠点の区内設置等が必要である。

災害時の給水確保に万全を期するよう早期に対応すること。

3 本区に係る水道事業の見直しについては、今後、適時適切に情報提供するとともに、できる限り早期に本区と協議すること。

平成23年12月19日

台東区議会議長 青柳雅之

東京都水道局長 あて